

入札のお知らせ

次のとおり入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 7 年 5 月 30 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 件名	秋田駅東口駅前広場シェルター設備修繕
(2) 設計図書等	別紙のとおり
(3) 履行場所	秋田駅東口駅前広場 秋田市東通仲町 4 5 7 番地
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和 7 年 12 月 26 日まで
(5) 入札参加要件	① 秋田市内に主たる事業所（本社、支店等）を有する者であること。 ② 建築工事業において建設業の許可を受けている者であること。 ③ 市税に滞納がないこと。 ④ 秋田市暴力団排除条例（平成 24 年秋田市条例第 10 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。 ⑤ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。 ⑥ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和 7 年 5 月 30 日（金）から令和 7 年 6 月 6 日（金）まで（ただし、土曜日および日曜日を除く。）
受付時間	午前 9 時から正午までおよび午後 1 時から午後 5 時まで
受付場所	秋田市民交流プラザ管理室
(7) 指名通知等	令和 7 年 6 月 11 日（水）（予定）
(8) 入札	
日時	令和 7 年 6 月 24 日（火）午前 10 時
場所	秋田市東通仲町 4 番 1 号

	秋田市民交流プラザ 音楽交流室D
入札保証金	秋田市財務規則（平成9年秋田市規則第37号。以下「規則」という。）第109条により入札保証金が必要となります。 金額や納付方法については、規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。 入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書を入札参加申込書と一緒に提出してください。
(9) 契約日	令和7年6月30日（月）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加要件の審査を受けてください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書

(イ) 建設業許可証の写し

(ウ) 入札保証金免除申請書（入札保証金関係様式1）

入札保証金の取扱いに係る説明書の1(2)に該当し、免除を希望する場合のみ、次の必要書類を添えて提出してください。

a 1(2)アに該当する場合

当該入札保証保険契約に係る保険証券の写し

b 1(2)イに該当する場合

入札保証金免除申請書に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（仕様書がない場合は業務の概要がわかるものの写し）

(エ) 法人登記簿（履歴事項全部証明書）（写し可）

(オ) 市税の完納証明書（市税に未納がない証明書。秋田市役所で発行したもの。写し可）

(カ) 誓約書

※ アの(ア)、(ウ)および(カ)の様式は、秋田拠点センターアルヴェのホームページに掲載している最新の様式を使用してください。

※ 上記(エ)および(オ)については、入札参加申込日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

イ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けま

せん。

(2) 指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に電子メール等で指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合は、電子メール等で選定結果を通知します。

(3) 入札時に持参するもの

ア 入札参加に係る指名通知(秋田市民交流プラザ管理室から送付したもの)

イ 入札書および入札に使用する印鑑(代理人の場合は代理人の使用印鑑)

ウ 委任状(代理人が入札する場合)

エ 見積書(随意契約に移行した場合に使用)

※ 入札書等は、秋田拠点センターアルヴェのホームページに掲載している最新の様式を使用してください。

(4) 入札について

ア 応札の際は、規則および入札心得を遵守してください。また、個人情報取扱特記事項の内容を確認し、了承の上、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とします。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問合せ先

秋田市観光文化スポーツ部 秋田市民交流プラザ管理室

施設管理担当 電話018-887-5310